

様式第十八の四（第11条の3第3項関係）

認定事業適応計画の概要の公表

1. 認定の日付

2021年11月19日

2. 認定事業適応事業者の名称

富士フイルムビジネスイノベーション株式会社

3. 認定事業適応計画の内容

(1) 事業適応に係る事業の目標

同社は、顧客の業務効率化や付加価値創造、働き方改革等のDX推進のため、同社の技術・知見と、顧客との情報交換・共有をベースに、幅広い製品・AI技術等を用いた高付加価値サービスの提供により、さまざまな業種や業務の特性に合わせて、課題解決型のサービスを提供する。

これにより、顧客のビジネスに改革をもたらすソリューション・サービスを提供し、世界中で働く人々の生産性向上と創造性発揮を図る。

(2) その事業の生産性を相当程度向上させること又はその生産し、若しくは販売する商品若しくは提供する役務に係る新たな需要を相当程度開拓することを示す目標

2023年度において、基準値（2014年度から2018年度の5年平均）に対してROA3.0%ポイント向上させることを目標とする。

(3) 財務内容の健全性の向上を示す目標

2023年度において、有利子負債はキャッシュフローの4.2倍を目標としており、経常支出比率は、106.4%となる予定である。

(4) 事業適応の類型

情報技術事業適応

(5) 計画の対象となる事業（日本標準産業分類における中分類名称及びその分類コード）

中分類名称：情報通信機械器具製造業

分類コード：中分類30

選定理由：同社は主にプリンタや複合機をはじめとする情報通信機械器具製品の製造販売及び付随するサービスに従事しているため。

(6) 事業適応の具体的内容

基幹システムをクラウド上に刷新し、顧客先から受領したサービス情報、顧客先の複合機から受領した故障情報、利用情報を AI で複合的に分析し、サービスメニューの拡充や展開を図る。具体的には、

- ・顧客先の複合機から受領した故障情報を AI で分析して故障検知を行い、従来のスポット修理を定期メンテナンスで行うことで社内業務の効率化を図る。
- ・特約店がクラウドを介して同社のシステム上で直接受注情報を入力、在庫情報等を把握できるようにすることで、同社の特約店対応工数を削減する。
- ・クラウドや AI を用いて、顧客の複合機の利用状況を取得し、それを基に請求書を作成・電子請求するまでの一連の業務を自動化することで、事務負担を大幅に軽減する。
- ・経営情報管理システムをクラウド上に構築。グループ会社の全ての経営情報を可視化することで、経営判断の速度を向上させるとともに、資産情報の一元管理により経営資源の効率活用を実現する。

上記の取り組みにより、商品等 1 単位当たりの販売費および一般管理費を 9.0%削減することを目指す。

- ・産業競争力強化法第 21 条の 28 第 2 項の規定に基づく生産性の向上又は需要の開拓に特に資するものとして主務大臣が定める基準への適合：有
- ・産業競争力の強化に著しく資するものとして経済産業大臣が定める基準への適合：有
- ・情報処理の促進に関する法律第 31 条の規定に基づく経済産業大臣の認定取得：済

(7) 事業適応の開始時期及び終了時期

開始時期：2022 年 3 月

終了時期：2024 年 3 月